

会 議 録

年 月 日	平成28年10月24日（月）		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後2時50分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、加賀谷 長吉、今仲 和代		
欠席委員	柴田 康裕		
その他 出席者	教育総務部長 皆川 規和 教育指導部長 佐藤 宣延 教育総務部次長 高橋 功 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 藤原 正樹 教育指導課長 高橋 玲子 学校教育課長 高橋 純 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課長 上法 満 （まちづくり推進部） 生涯学習課長 木村 雅美 スポーツ振興課長 東海林 宗徳		
会議書記	教育総務課課長代理 富山 直美 教育総務課主査 大塚 昭生		

付議案件

議案第18号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議決・承認事項

議案第18号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について

《会議要旨》

二階堂委員長 気候も急に寒くなり、私も体調を崩しましてお聞き苦しい点があるかと思いますが、何卒ご容赦いただければと思います。

それでは、ただ今より平成28年10月の定例教育委員会を開催いたします。

開催します前に、本日柴田委員が欠席ということでありますのでご報告申し上げます。

会議録署名委員は、1番 伊藤教育長と、3番 加賀谷委員にお願いいたします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは次第3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長

それでは、9月26日から10月23日までの主な参加行事についてご報告申し上げます。

9月26日、定例教育委員会がございました。

9月27日、28日には雄物川小・横手北中・横手北小の教育長訪問等がございました。

10月3日、市制施行11周年記念表彰式に参加をいたしました。

10月4日、十文字第二小の教育長訪問がございました。

10月5日、児童生徒理科作品展表彰式が本庁舎で行われました。

10月8日、「石坂文学に思いを寄せる作品コンクール」表彰式ということで、図書館課に頑張っていただきました。

また、前日には、石坂洋次郎のお孫さんにあたる女性の方を囲んで懇親会が行われました。

8日には、石坂作品を語る会もありまして、何人かの方々が登壇されてお話をされました。天気が良くないこともあり参加者が少なかったので、大変良いお話を聴かせていただきましたが、その点が残念だったと思っております。

また、夕方は「よこてシティハーフマラソン」の歓迎レセプションがございまして参加いたしました。

10月9日、第1回目の「よこてシティハーフマラソン」が行われました。大変寒く雨も降る中での開催でしたが、多数のマラソン愛好者が集いまして盛況のうちに終わることが出来ました。参加者数は千人を超えておりました。

10月10日、市民スポーツフェスティバルの総合閉会式が行われました。1か月近くの間フェスティバルが続いたわけですが、たくさんの方が参加されたということで、大変良かったと思っております。

10月12日、校長会の定例会がございました。

10月15日、2回目となりました中学校野球の東北規模の大会のレセプションに参加いたしました。大会は15日と16日に行われました。

10月16日、石川県金沢市の教育委員会からの依頼を受けて、校長研修で学力向上について講演をさせていただきました。金沢市は小中学校が79校ある中核市でありまして、その何分の一しかない当市から行って話をするようなことがあるのでしょうかとはお伝えしたのですが、来てほしいとのことでしたので、行ってまいりました。

10月18日、19日には吉田小・大森小の教育長訪問がございました。

10月21日、フォーラム前日の参観希望がありまして、雄物川小・浅舞小・平鹿中を見ていただきました。文科省や秋田県教委でも雄物川小と平鹿中を見て回りました。

10月22日、学力向上フォーラムということで、午前中は朝倉小・横手北小・横手南中・横手北中の4校が授業公開をして、午後からはふるさと村ドームでフォーラムが行われました。

4校においては、これまで市で積み上げてきた授業改善に向けての取り組みをいい形で表現していただいたなと思い感謝したところであります。

以上です。

二階堂委員長 ありがとうございます。

ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、4の議事に移ります。

日程第1 議案第18号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定について説明をお願いいたします。

教育総務部次長 ただ今議題となりました議案第18号 横手市教育委員会委員長職務代理者の指定についてご説明いたします。

現在の委員長職務代理者であります柴田委員が、来る11月16日をもって任期満了のために退任されますので、その残任期間となる11月17日から12月3日までの間の委員長職務代理者を指定していただくものでございます。

委員会会議規則第3条の規定により、「委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を代理する。」と規定されております。指定方法に定めはございませんが、当委員会におきましては委員長職務代理者を委員長の指名により選出しているのが慣例でございます。従いまして、今回も委員長職務代理者を委員長の指名により選出していただきたくよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

二階堂委員長 ただ今説明がありましたように、委員長職務代理者は委員会で指定することになりますが、指定方法につきましては慣例と言うこともございまして委員長の私の方から指名という形をとらせていただいているわけですが、そのような指名方法でよろしいでしょうか。

ご異議ございませんか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議がないようですのでそのように決定します。それでは、委員長職務代理者といたしまして加賀谷長吉委員を指名させていただきます。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議がないようですので、加賀谷長吉委員を11月17日
から12月3日までの間、横手市教育委員会委員長職務代
理者に指定することに決定いたします。
それでは加賀谷委員ご挨拶をお願いいたします

《職務代理者就任のあいさつ》

二階堂委員長 ありがとうございました。

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

二階堂委員長 これをもちまして平成28年10月の定例教育委員会を
終了いたします。